

2019年10月11日
株式会社日本政策金融公庫

令和元年台風第15号による災害により被害を受けた 中小企業者等の皆さまに対する災害復旧貸付の拡充について

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、令和元年台風第15号による災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、既に「災害復旧貸付」の取り扱いを開始しておりますが、10月11日付で「災害復旧貸付」の制度を拡充しました。

日本公庫は、このたびの台風による災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として、引き続き、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

【「災害復旧貸付」の拡充内容】(制度の概要については裏面参照)

1 ご利用いただける方の追加

「千葉県内に事業所を有し、かつ、令和元年台風第15号に伴う停電により、在庫品または生産・営業設備に直接の被害を受けられた方」を追加

2 据置期間の延長

ご返済期間のうち、据置期間を最長5年に延長

3 利率の引き下げ

令和元年台風第15号による災害により直接被害を受けられた方のうち、特に著しい被害を受けた千葉県内の区域内(下段参照)に事業所を有する中小企業・小規模事業者等であって、一定の要件に該当する方は1千万円(中小企業団体にあっては3千万円)まで、融資後3年間の災害復旧貸付の利率を0.9%引き下げ

(注)日本公庫が取り扱っている国の教育ローン(教育貸付)についても、今般、災害特例措置(貸付利率の引下げ)を追加実施します。詳しくは、日本公庫ホームページをご参照ください。

【台風第15号に係る千葉県内の災害救助法適用地域(25市15町1村)】

千葉県千葉市(中央区、花見川区、稲毛区、若葉区および緑区に限る。)、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、栄町、香取郡神崎町、多古町、東庄町、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町および安房郡鋸南町

令和元年台風第 15 号における災害復旧貸付 概要

		拡充後	拡充前
ご利用 いただける方	国民生活事業・ 中小企業事業	令和元年台風第 15 号による災害により 直接の被害を受けた事業者の方 (千葉県内に事業所を有し、当該事業所 が令和元年台風第 15 号に伴う停電によ り、在庫品または生産・営業設備に直接 の被害を受けた方を含みます。)	令和元年台風第 15 号による災害により 直接の被害を受けた事業者の方
	国民生活事業	直接被害を受けた方の事業活動に依存し、間接的に被害を受けた方	
資金のお使いみち		被災によって生じた損害を復旧するために必要な設備資金および運転資金	
ご融資 限度額	国民生活事業	各融資制度のご融資限度額に 1 災害あたり 3 千万円を加えた額	
	中小企業事業	1 億 5 千万円 (別枠)	
ご返済期間	国民生活事業	【一般貸付】 10 年以内 (うち据置期間 <u>5 年以内</u>) 【特別貸付】 各融資制度に定められたご返済期間内 (うち据置期間 <u>5 年以内</u>)	【一般貸付】 10 年以内 (うち据置期間 <u>2 年以内</u>) 【特別貸付】 各融資制度に定められたご返済期間内 (うち据置期間は各融資制度に定めら れた期間内)
	中小企業事業	【運転資金】 10 年以内 (うち据置期間 <u>5 年以内</u>) 【設備資金】 15 年以内 (うち据置期間 <u>5 年以内</u>)	【運転資金】 10 年以内 (うち据置期間 <u>2 年以内</u>) 【設備資金】 15 年以内 (うち据置期間 <u>2 年以内</u>)
利率(年)		基準利率(※) ※国民生活事業にあつては、特別貸付等の融 資対象となる場合、各融資制度に定められた 利率 ただし、 <u>ご利用いただける方のうち、令 和元年台風第 15 号による災害救助法適 用地域(千葉県内に限ります。)内に事 業所を有し、かつ、次のいずれかに該当 する方には、1 千万円まで、当初 3 年間 は「基準利率-0.9%」を適用</u> ・ <u>事業所または主要な事業用資産につい て全壊等の被害を受けた旨の被害証 明書等の発行を受けた方</u> ・ <u>令和元年台風第 15 号に伴う停電によ り、在庫品または生産・営業設備に直 接の被害を受けた方(在庫品または生 産・営業設備の復旧のための資金に限 ります。)</u>	基準利率(※) ※国民生活事業にあつては、特別貸付等の融 資対象となる場合、各融資制度に定められた 利率